【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年11月２日
【会社名】	株式会社ワールドインテック
【英訳名】	WORLDINTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借１丁目３番９号
【電話番号】	093（533）0540
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営マネジメント本部長　中野 繁
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借１丁目３番９号
【電話番号】	093（533）0540
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営マネジメント本部長　中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年11月１日開催の取締役会において、ＤＯＴインターナショナル株式会社（以下「ＤＯＴ社」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手先に関する事項

① 本株式交換の相手会社の名称、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	ＤＯＴインターナショナル株式会社
本店の所在地	東京都中央区八丁堀３－22－13
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　折戸 哲也
資本金の額	15百万円
純資産の額	344百万円（単体：平成23年10月31日現在）
総資産の額	504百万円（単体：平成23年10月31日現在）
事業の内容	製薬企業の臨床試験受託事業

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成21年10月期	平成22年10月期	平成23年10月期
売上高（百万円）	311	586	676
営業利益（百万円）	44	231	240
経常利益（百万円）	43	231	240
当期純利益（百万円）	24	132	138

③ 大株主の名称及び発行済株式総数に占める大株主の持株数の割合（平成24年11月１日現在）

大株主の氏名または名称	発行済株式総数に占める大株主の持株数の割合
折戸 哲也	67.3%
町井 徹	23.9%
中田 正人	8.8%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	関係ありません。
人的関係	関係ありません。
取引関係	関係ありません。

(2) 当該株式交換の目的

当社が取り組む総合人材サービスにおきましては、研究開発にはじまり、設計開発、生産製造、物流に至るまで、ものづくりの分野で川上から川下までトータルにサービスを提供しております。その中で、研究開発を中心とするＲ＆Ｄ事業は、エンジニア系のテクノ事業とともに、重点的に強化を図っております。

一方、ＤＯＴ社は独自のＣＲＡ*１教育システムを有し、臨床開発におけるモニタリング業務、データマネジメント業務、メディカルライティング等の臨床開発スペシャリストとしてＣＲＯ*２分野における医薬品メーカーからの信頼性の高さには定評があります。

ＤＯＴ社を子会社化することにより、ＤＯＴ社の教育システムを活用したスタッフの早期戦力化と臨床受託体制構築のスピードアップ、派遣研究スタッフの活躍フィールドの拡大、採用連携による優秀人材の確保等を事業シナジーとして期待しております。

(*1) ＣＲＡ（Clinical Research Associate）：治験依頼者からモニタリング業務従事者として指名を受けた者。
(*2) ＣＲＯ（Contract Research Organization）：医薬品の開発において、治験依頼者が行う治験に関わる様々な業務の全てまたは一部を受託する組織・団体。

(3) 当該株式交換の方法及び株式交換契約書の内容

① 株式交換の方法

当社を完全親会社、ＤＯＴ社を完全子会社とする株式交換になります。当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、ＤＯＴ社については平成24年11月下旬開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成24年12月１日を効力発生日とする予定です。

② 本株式交換にかかる割当ての内容

	株式会社ワールドインテック（完全親会社）	ＤＯＴインターナショナル株式会社（完全子会社）
株式交換に係る割当ての内容	1	12,071

（注）１．株式の割当比率

ＤＯＴ社の株式１株に対して、当社の株式12,071株を割当て交付いたします。
なお、当社が保有するＤＯＴ社株式には、株式交換による株式の割当て交付は行いません。

２．株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

株式交換に係る割当ての内容については、当社については市場株価平均法により、また、ＤＯＴ社については、ＤＣＦ法および類似公開会社比較法による分析を行った上で、当事者間で協議を行い上記のとおり合意いたしました。
なお、株式交換比率算定に際し、当社は第三者機関からの意見を入手しておりません。

３．株式交換により交付する株式数

当社は新株式を発行せず、当社が保有する自己株式603,550株を割当交付する予定です。

４．株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

③ その他の株式交換契約書の内容

当社が、ＤＯＴ社と平成24年11月１日に締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約書

株式会社ワールドインテック（住所：福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目３番９号。以下「甲」という。）と、ＤＯＴインターナショナル株式会社（住所：東京都中央区八丁堀３－22－13。以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第１条 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

（株式交換の効力発生日）

第２条 本株式交換の効力発生日は、平成24年12月１日とする。ただし、本株式交換手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（株式の割当て）

第３条 甲は、本株式交換に際し、甲が所有する自己株式である普通株式603,550株を、本株式交換の効力発生日の乙の株主名簿に記載された株主（但し、甲は除く。）に対し、各株主が所有する乙の普通株式１株につき甲の普通株式12,071株をもって割当交付する。

２．本株式交換に際して割当交付する普通株式の数に１株に満たない端数が生じた場合には、甲は、会社法第234条の規定に従い処理する。

（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

第４条 本株式交換に際し、甲の資本金及び準備金の額は変動しないものとする。

（株主総会における承認等）

第５条 乙は、平成24年11月30日開催予定の臨時株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

２．甲は、会社法第796条第３項の規定により、本契約について会社法第795条第１項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。但し、会社法第796条第４項及び会社法施行規則第197条の規定により本株式交換に関して甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合には、第２条に定める効力発生日を変更し、甲は、変更後の効力発生日の前日までに、株主総会において本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求めるものとする。

３．前２項に定める手続の日程等について、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（会社財産の管理等）

第６条 乙は、本契約締結日から本株式交換の効力発生日まで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議の上、これを行うものとする。

（株式交換条件の変更及び株式交換契約の解除）

第７条 本契約締結日から本株式交換の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合には、甲乙協議の上、本契約の内容を変更し、又は本契約の解除をすることができる。

（本契約の効力）

第８条 本契約は、第５条に定める乙の臨時株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

（協議事項）

第９条 本契約に定める事項の他、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上決定する。

以上、本契約締結の証として本書２通を作成し、甲及び乙はそれぞれ記名捺印のうえ各１通を保有する。

平成24年11月１日

（甲）福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目３番９号
株式会社ワールドインテック
代表取締役社長　伊井田 栄吉

（乙）東京都中央区八丁堀３－22－13
ＤＯＴインターナショナル株式会社
代表取締役社長　折戸 哲也

（4）本株式交換の後の完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	**株式会社ワールドインテック**
本店の所在地	**福岡県北九州市小倉北区馬借１丁目３番９号**
代表者の役職・氏名	**代表取締役会長兼社長　伊井田 栄吉**
資本金の額	**700百万円**
純資産の額	**現時点では確定しておりません。（単体及び連結）**
総資産の額	**現時点では確定しておりません。（単体及び連結）**
事業の内容	**上場企業を主とする研究開発・設計開発・製造分野の総合コンサルティング、人事コンサルティング及びアウトソーシング**

以 上